

地震などの災害に備えて

# 家具類の転倒・落下を防ぎましょう

家の耐震性に問題なくとも、安心は禁物です

地震による負傷の多くは、家具類の転倒や落下によるものです。転倒・落下した家具や、家具が倒れたときに割れた食器やガラスなどが、凶器になります。

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、家具の固定や配置の見直しを行いましょう。



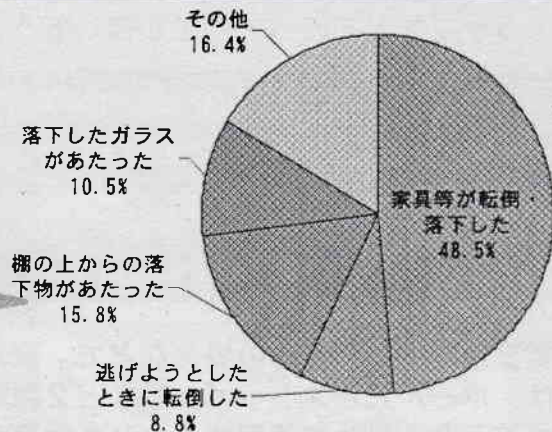
転倒した家具

## ■ 家具転倒防止器具の必要性

平成8年2月に気象庁が発表した「震度階級関連解説表（平成21年3月改正）」によると、「震度5強」で、「棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。」と想定されています。

阪神淡路大震災における負傷者別構成割合

約5割の方が家具などの  
転倒・落下による負傷!!

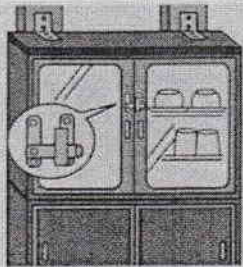


千葉市



## ■ 家具類を固定する

### 食器棚



壁の中の固い所や下地材のあるところを探し、L型金具などで固定する。

なお、棚板にゴム製シートなどを敷くと、食器類がすべりにくくなる。

また、重い食器は下に、軽い食器は上の方に置き、開き戸が開かないように止め金具をつける。

### その他

#### ◇ 冷蔵庫

2ドアの場合は、上扉と下扉の間に針金などを巻き、金具で固定する。

#### ◇ テレビ

家具の上などは避けて、できるだけ低い位置にベルト式やチェーン式の器具で固定しておく。

#### ◇ ピアノ

本体に固定用のベルトなどを巻いて、金具で壁に固定し、脚にはすべり止めをつける。

#### ◇ 電子レンジ・オープン

電子レンジ等を置いている台を壁または床に固定し、そのうえで、電子レンジ等と台を粘着製のマットやストラップなどを使って固定しましょう。

取扱説明書に転倒防止の説明がある場合は、それに従いましょう。

賃貸住宅にお住まいの場合などで、家具を直接固定できない場合は、ポール式とストッパー式など2種類以上の器具を組み合わせると、単独で使用するよりも効果が高くなります。

また、家具等の形状や、壁・天井・床の状況によって、同じ器具を使用しても、その効果は大きく変わってきます。器具を購入するホームセンターや工務店、専門業者などに相談しましょう。

### 照明器具・窓

鎖と金具を使い、複数か所を止める。

蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止める。

また、ガラスには、飛散防止フィルムを貼る。

寝室や枕元に靴やスリッパも、足の裏を傷つけること

### 家具と壁を直接固

#### ◎ L型金具 金具で家

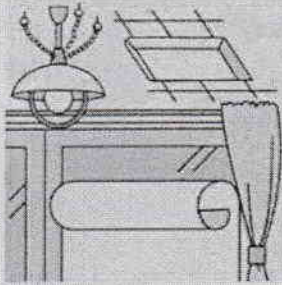


### 家具と壁を直接固

#### ◎ ポール式 家具と天 家具の両 天井に家 少ない。 天井側に ねじ止めす 家具と天 奥行きの方



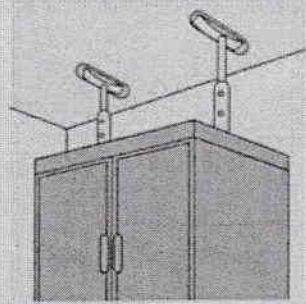
## ダンス・本棚



L型金具や支え棒などで固定する。

二段重ねの場合は、つなぎ目を金具などでしっかり連結しておく。

本棚では、重い本を下に置く。



などを用意しておく、就寝中に地震が発生した場合に、食器やガラスが飛散した家の中で安全に行動できます。

## 主な転倒防止器具の種類と取り付け時の留意点

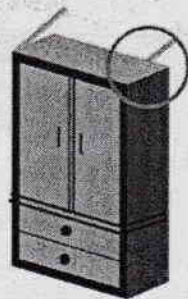
### 固定するタイプ

家具と壁を固定するタイプ。  
壁の棧（さん）と家具の芯材が確実に入っている位置に、長めの木ねじを使用して取り付ける。

- ◎ ベルト式器具、チェーン式器具、プレート式器具  
家具と壁をそれぞれねじ止めした金具を、ベルト、チェーンなどで結ぶタイプ。

壁や家具の取り付け位置にL型金具と同様の注意が必要である。

家具の側面に30°以下の角度でピンと張る必要がある。  
(たるみがあると効果がない。)



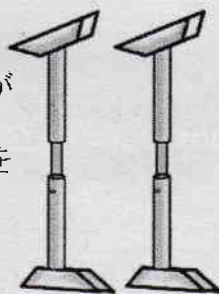
### 固定しないタイプ

#### ポール式器具（つっぱり棒）

家具と壁との隙間に設置する棒状のタイプ。  
家具の側板の位置に設置する。  
家具を支えるだけの強度がないと効果が薄い。

厚めの板を渡し、板・家具とポールをしっかりと固定すると効果的。

家具と壁との間が大きく空いている場合や、家具の側面が薄い家具には効果がない。



- ◎ ストッパー式器具

家具の前方下部に挟み家具を壁側に傾斜させるタイプ。



- ◎ マット式器具

粘着性のゲル状のもので家具の底面と床面を粘着させるタイプ。

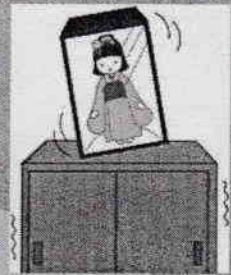




## ■ 安全な空間をつくるために

家具類の固定以外にも、様々な方法でご自宅の“安全空間”を確保しましょう。

- 家具類の倒れる向きを考えて配置する。
- 寝室や幼児のいる部屋には、できるだけ家具類を置かない。
- 部屋の出入口付近や廊下・階段などに家具類を置かない。
- 地震時の出火を防ぐため火気の周辺に家具類を置かない。
- 家具類の上にガラス製品やテレビなど落下すると危険なものを置かない。
- 重いものを下の方に収納し、倒れにくくする。



マンションなど集合住宅の場合は、他の居住者の避難の妨げにならないよう、ベランダの隣との仕切り板の前や階段・廊下などの共有スペースにもものを置かないなどの配慮が必要です。

【高齢者・重度障害者の方へ】

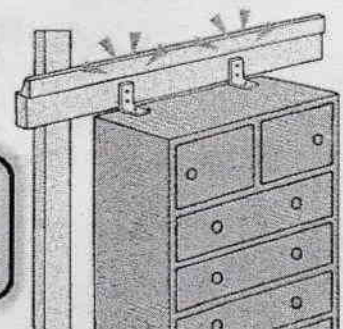
## ■ 家具転倒防止金具取付費用の一部を助成します！

世帯全員が65歳以上の方や身体障害者手帳1・2級をお持ちの方などで、自ら転倒防止金具を取り付けられない場合に取り付け費用の一部を助成します。

【問い合わせ：各区保健福祉センター高齢障害支援課】

- 中央：電話 221-2150 / FAX 221-2602
- 花見川：電話 275-6425 / FAX 275-6317
- 稲毛：電話 284-6141 / FAX 284-6193
- 若葉：電話 233-8558 / FAX 233-8251
- 緑：電話 292-8138 / FAX 292-8276
- 美浜：電話 270-3505 / FAX 270-3281

詳細については  
別紙参照



発行 千葉市総務局防災対策課

電話 043-245-5113 E-mail bosaitaisaku.GE@city.Chiba.lg.jp

◎ 家具の転倒防止は、自ら対策をとることが必要ですが、固定することが困難な方については、本市で家具の転倒防止器具の取り付け工事等を行う事業者を紹介しますので、ご連絡ください。